

高木質問

民主党さいたま市議団の高木真理です。通告に従い、順次質問をさせていただきます。

まず、はじめに、競輪事業について伺います。

戦後復興に当たり、自治体財政を潤すことに大きく寄与してきた競輪事業ですが、このさいたま市においても、旧市時代の平成11年度以来、一般会計への繰り出しができなくなり、さらに、ここ3年間は赤字決算による繰上充用が続ぎ、年々繰上充用額も増大するという事態を迎えております。つまり、前借りした借金が返せないまま、さらに翌年、額をふやして次の前借りをしているわけで、全く首が回っていない状況です。

実は、このほど出版されました佐伯議長の御著書の帯に、「3年連続赤字の企業はレッドカードだ」と大きく書かれていて、競輪の質問を練っていた私はぎょっとしてしまいました。議長の御本は、私企業について書かれているわけですが、公ならよいかというと、特に収支を明らかにする必要から特別会計になっている競輪事業において、そうはならないと思います。

もとより、繰上充用という形をとるのも、ギャンブル経営の赤字を税金で補てんする姿にしたくないという気持ちのあらわれだと思うのですが、まず、はじめに、確認として1点目、競輪事業の赤字に税金を投入することの是非をどのように受けとめていらっしゃるか、御見解を伺いたいと思います。

ちなみに、繰上充用は、決算のお化粧品には役に立つと思いますが、余りに厚化粧になってまいりますと、お化粧の厚さの分だけ、結局、税金を使って尻拭いをせざるを得なくなるかと思いますが、このあたりをいかがお考えでしょうか。

次に、今後の事業継続を考えるうえで必要なことについて伺います。

毎回、競輪の質問が出る際には、執行部より答弁で、経費削減と売上増につき努力するので理解してほしいとのお答えをいただきます。私もその中身についていろいろ勉強させていただきました。しかし、知れば知るほどわかるのは、ここまで現場の御担当がいかに頑張って経費削減と売上増に努力を尽くしたか

ということと、ここからは、いかにどうにもならないところにきているかという、その2点なのであります。

経費削減の努力では、車券販売従業員の人件費削減の実現、委託業務の共同年間契約化、競輪場借上料で電話投票売上分を安くする交渉、さまざまな努力が行われました。他の施行者とも共同交渉でないと動けないなどの制約がある中、本当にここまでよくやられたと思います。

売上増の努力では、今年6月の答弁に、「有力選手のあっせん依頼や企画レースの招致、ファンサービスの充実などにより集客力を高めるとともに、今後ともテレビ放映を積極的に取り入れることなどにより、電話投票による売上げの増収にも努めてまいります」とありましたが、有力選手は体力勝負になってしまう500メートルバンクの大宮競輪場には出たがらない現実があります。

企画レースの招致は、全国の施行者皆がねらっていて、順番にしか回ってきませんから、熱心に働きかけたところで、さいたま市にばかりたくさん来るなどという事態は起こるはずがありません。

ファンサービスの充実も、入場者への景品配布などは、私の周辺の数少ない競輪愛好者に聞いてみたところ、もらえるから行くというものでもないという報告です。

テレビ放映で電話投票をふやそうというのも、努力の価値はありますが、どうあがいてもF1、F2クラスのレースでは、相撲でいえば幕下の試合のようなものですから、そうは売れません。

宣伝にしても、市という公がやっている以上、「さあさあ皆さん、もっとギャンブルをおやりなさい」と派手には言えないという限界もあります。

そもそも、売上増には、まず顧客の数を拡大することと、顧客1人当たりの単価を上げることの両面があるかと思いますが、顧客数の増大の面からいえば、ファンの平均年齢が、自転車振興会によりますと56.2歳なのです。明らかに続く世代がいません。今後、このまま持ち上がっていただけ。上の方の年齢層は年金を使ってかけ、次第に亡くなっていく。バブル期にもうかったのをよいことに、営業努力をしなかったツケが明らかに回ってきています。

また、新しいファンをふやそうにも、あの大宮競輪場はどうでしょうか。お世辞にもきれいと言うことはできず、若い人、殊に女性などは、たとえ興味を

持ったとしても、競輪場に行ったら二度と足を踏み入れなくなりそうな状況です。しかも、その場自体が県の持ち物で、さいたま市が改修できるわけでもないのです。

はっきり申し上げて、現場でできる努力はほぼ尽きていると言ってもよいのではないのでしょうか。私は、これ以上を担当課に求めるのは、もはや酷ではないかと感じています。

ところで、この状況下で、国が法律で定めている競輪会計はどうかというと、利益が上がらなくても勝者投票券払戻金、日本自転車振興会への上納金、自転車協議会への委託金など、「売上げの何%」という形で自動的に納めなければならない仕組みになっています。

そこで伺います。2点目の質問です。競輪会計は売上額に対する負担の規定が多いことから、売上額がある額以上確保されないと手元に残る額も少なく、必要経費で赤が出るという構図になってしまっていますが、年間売上額が幾らを上回れば何とか黒字が出せると積算していますか。

3点目、既に手の尽くされた感のある経営改善策ですが、これ以上、明らかに成果を期待できる、さいたま市に実行可能で具体的なものがありますでしょうか。あれば、それぞれの施策によってどのくらいの金額の効果があるのか、具体的にお示しください。

さて、私はまさに競輪事業は見直しの局面にあると思うのですが、競輪事業の見直しとなると、必ず地域経済への貢献があるのにと話と、雇用への影響の話が出てまいります。確かに重要な問題です。しかし、開催権を例えば県に肩代わりしてもらおうという方法で撤退するのであればどうでしょうか。何らそれらのデメリットを出さずに、さいたま市の問題を解決することができるわけです。

このような形での全国の撤退事例を見ると、賠償金は発生しておりますが、先々まで赤字をため込んだうえ、競輪場とともに心中することを見通したら、ある段階で決断するという判断は十分にあるわけです。最悪、競輪場のある御当地だから一切手を引くことが難しいというのであれば、開催権を1回に減らすことでも赤字幅は縮小できます。いずれにしろ、問題を見据えた細かい分析と検討こそが必要ではないでしょうか。

そこで、新たな問題について伺います。4点目、なぜ、さいたま市になって以来、競輪の担当職員は1、2年で配置がえになるのでしょうか。少なくとも、課長さんが毎年かわっているのです。

5点目の質問、競輪担当職員に事業の成功、つまり黒字化が命として課せられているのは明白ですが、これ以上は無理ではないかという点について検討する命も与えられているのでしょうか。

経済産業省が、平成13年12月に、相次ぐ施行者の撤退に危機感を覚えてまとめた「競輪事業の再興に向けて」というレポートがあります。引用しますと、「こうした問題に対応するには、競輪担当部局の人事政策上の位置づけの明確化、人事ローテーションの長期化等による専門家の育成、外部専門家の登用と広範な権限の付与、処遇面でのインセンティブ・システムの導入、施行者の各部局が一体となった支援体制の確立等の対応が必要である。競輪事業の経営改善に向けた施行者の首長の強力なリーダーシップが不可欠である」とあります。

正直、どんなに優秀な人でも、全く新しいジャンルの仕事に就いて1年では、どんなに丹念な引き継ぎを受けても、様子をつかむのにある程度の時間を要し、交渉を有利にする人脈もつくれなければ、抜本策に乗り出す余裕もないと思います。ましてや、問題点に気づいたとしても、努力の末、人員切り詰めが進んだ担当課においては、3回の開催を実施する事務で手一杯と思われる。事業自体を見直すべきか否かということになれば、さらに業務上の指令と人事配置上の余裕がなければ取り組めない現状にあると思います。

そこで、最後の質問です。6点目、経済産業省のレポートにある首長のリーダーシップが必要との見解を受け、市長に伺いたいと思います。今こそ、競輪事業の存続について見直しのときだと思いますが、いかがお考えですか。

続いて、さいたま市の観光政策について伺います。

鉄道博物館の誘致に成功し、タワーも加わろうかという中、市長のお話の中にも、「これら観光資源を生かし、回遊性を持たせた観光ルートを」とのフレーズが出てまいります。盆栽村、サッカーのまち、ジョン・レノン・ミュージアム、見沼田圃、岩槻人形など、確かにメニューが豊富であります。ぜひ、私もこれら資源は生かさねばならぬと考えますが、やはりそこでぶち当たる壁が、これら、よく言えば余りにも多彩な素材は、時に印象としてはばらばらである

ということです。位置的にもかなりばらばらな場所にあつて、いかにつなぐのかという課題が浮上してまいります。

私は、リサーチを兼ねて、他市の知人に会うごとに、さいたま市の観光資源について説明し、「回遊性を持たせて市では頑張るみたいなのだけれども、どうかな、1日遊びに来ない？」と聞いてみるのですが、悲しいかな、反応が芳しくありません。

正直、盆栽愛好家の方が、同時に鉄道博物館も見たいかという、なかなか疑問です。鉄道ファンが盆栽や見沼田圃も見たいかも疑問です。つまり、回遊性をねらって一まとめにさいたま市の観光スポットを売り出すのであれば、各種資源を一言で言いあらわせるコンセプトが必要です。相当非凡なセンス、コピーライターの要素が不可欠と考えます。そうでなければ、むしろ1か所ごとの魅力をそれぞれのファン層に向けて個別発信する戦略が、結果的に総合力を発揮すると思います。

私は、どちらの路線でもよいと思いますが、明確な戦略のないまま、ただ漠然と大きな期待を寄せて回遊性のための投資や整備を行うとすれば、それはとても危険なことになるのではないかと危惧しています。

先だって、会派で長野県庁のブランド戦略チームの取組みについて視察してまいりましたが、田中知事の全体の評価は別に置くとして、さすが餅は餅屋といったところでしょうか。知事の言葉やコンセプトというものに関する才能がここには発揮されており、「信州」というブランドをどう売るかという戦略、そこへの外部ノウハウの導入などには感心するものがありました。やはり、観光やレジャーといった分野では、その道に才能のある人が強力にかかわることが必要ではないかとの感を強くしました。

そこで伺います。

1点目、9月議会での御答弁にありました観光振興ビジョンについては、現時点でどのような方法と手順でつくろうとお考えでしょうか。

2点目、観光振興ビジョン策定の際には、PR、観光という部分で外部ノウハウを入れようというお考えがあるか否かお聞かせください。

最後に、明るい選挙の推進について伺います。

間もなく南区において市議補選が、5月には市長選も予定されているところ

ですが、近年の市内の投票率は決して高いとは言えません。さて、そこで、啓発活動の意義が出てくるわけですが、選挙時のみならず、日ごろの啓発活動が大切と考えている御担当課においては、現実問題、市職員のみで活動を遂行することは人数的にも不可能と御判断されている旨、伺いました。

今年6月に、さいたま市としての「明るい選挙推進協議会」が各区にも、また、市の単位でも設立されたとのことですが、実際のマンパワーとしては、このメンバーの皆さんに御協力いただきながら活動していきたいとのこと。つまり、市の啓発活動を担っていただく一部、なくては困る存在と受けとめられるわけですが、現状はといえば、メンバーの皆さんの活動費は一切なく、かつ、会議や啓発活動現場の行き来の際の交通費も市からは出ていないとのこと。まして、啓発活動に関するさまざまなアイデアが出て実行に移す費用がない。

もちろん、任意団体であるという前提に立つと、必要な活動資金は自分たちで調達するのが基本ですが、行政から立ち上げてもらえないかと頼まれて何とか発足した団体でもあり、かつ、事業内容の性質からして、そう簡単に寄附で事業費が確保できる団体とも思えないのです。

ちなみに、政令市における設置率は100%、政令市間の会議もあり、皆さん、基本はボランティアですが、全く補助のない政令市もあるものの、各市さまざまな形で活動を担保する工夫がなされているようです。

一方では、現時点で、実質上、行政活動にはなくてはならない組織として頼りながら、一方では、任意団体の形でお願いしているため、行政は知りませんよということになってしまっています。この矛盾は放置されてもよいものなのでしょうか。

私は、今、明推協のこととして伺っていますが、行政と市民との協働の際に、まみ見え隠れする問題の象徴的な一例とも受けとめています。市民との協働とは、単に行政がやらねばならぬことのコストカット手段であるならば、それは違うということです。

そこで伺います。

1点目、市では、明るい選挙推進協議会の活動をなくては困るものと考えていますか。それとも、手伝ってもらえるに越したことはないが、なくてもよい

存在だとお考えでしょうか。

2点目、1で、もしなくては困るとお答えいただいた場合、今後の連携体制としてどのような形を望ましいと考えていますか。市で企画した仕事をそのまま実行する手足としてのマンパワー組織としての明推協なのか、あるいは、時に独自の創意工夫で活動を提案しつつ、市と協力しながら活動していく組織としての明推協なのか。

以上、御答弁のほどよろしく願いいたします。質問を終わります。

(拍手起こる)

回答

○岩木浩助役

1 競輪事業の見直しについてのうち、最後の御質問の、競輪事業は市長がリーダーシップをとるべきだという質問についてお答えをいたします。

本市の競輪事業につきましては、平成13年度より3年連続で繰上充用を行っている状況であること。さらに、今年度の厳しい売上げ状況を踏まえまして、改めて埼玉県に対し、経費の削減と所要の改正についての要望を行ってきたところでございますが、今後の競輪事業につきましては、多面的な検討をするよう、担当部署に指示しているところでございます。

○立石松美総務局長

1 競輪事業の見直しについてのうち、労政経済課員の異動サイクルについてお答えをいたします。

職員の人事異動につきましては、公務の安定性や、継続的な勤務の中で業務の硬直化や士気の低下を防ぐとともに、人材の養成等を目的として行われるものでございます。こうした観点から、課長職については3年程度を目安に、また、課員につきましては4年前後を目安に人事異動を行っているところでございます。

しかしながら、平成13年の3市合併から平成15年の政令指定都市移行という大きな組織変更の中で、結果的に課長並びに課員が毎年かわりましたが、今

後につきましては、公務の安定性に配慮した人事配置に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○木内一好環境経済局長

御質問の1 競輪事業の見直しについて、順次お答えをいたします。

最初に、競輪事業についての赤字額の補てんに税金を投入することの是非についてでございますが、競輪事業は、市財政に貢献すべき収益事業であることから、これまでは、一般会計からの繰り入れということではなく、翌年度の財源により繰上充用を行うという措置を行ってきております。今後も、赤字となった場合、その方針を堅持してまいりたいと考えております。

しかしながら、県外の実施者の例では、競輪事業から撤退する際には、解決一時金や従業員の離職慰労金等を支払うために、一般会計からの繰り入れを行ったという事例もございますことから、今後の状況によっては、一般会計からの繰り入れをお願いする可能性もあり得るものと認識しております。

次に、交付金、負担金などの開催経費及び損益分岐点についてでございますが、御指摘にありますとおり、競輪開催に伴い支払うこととされております交付金、負担金などの多くは、売上額に対する一定割合を支払うものと法令等で定められております。これらの支出は、実施者にとりまして大変な負担となっているところでございます。

また、赤字にならないための年間売上額につきましては、F1開催の場合では、1節3日間の売上げが約9億円、F2開催の場合では、約5億円、合わせて1開催当たり約14億円ぐらいの売上げが必要であるものと考えております。

次に、本市において実行可能な経営改善策についてでございますが、借上実施者である本市にとりましては、改善策も限られているため、管理実施者である埼玉県に対して、開催経費の中で大きな割合を占める大宮競輪場の使用料の減免とともに、選手賞金及び投票機器のリース料等につきましても、負担額の見直しを図っていただくよう、現在要望いたしているところでございます。

県で私どもの要望を受け入れていただいた場合の効果につきましては、1開催当たりの経費の削減額として、競輪場の使用料では約1,500万円、選手賞金

では約 800 万円、投票機器のリース料の負担額では約 300 万円減額できるものと推計しております。

次に、5 点目の質問についてでございますが、今後の競輪事業をいろいろな面から総合的に検討することにつきましては、事業に関する全体的かつ専門的な知識が必要不可欠でありますので、現在の所管である環境経済局が担任すべきものと考えております。

次に、御質問の 2 さいたま市の観光政策についてお答えいたします。

まず、1 点目の観光振興ビジョン策定の方法及び手順についてでございますが、本市は、盆栽村、見沼田圃、ジョン・レノン・ミュージアム等の既存の観光資源をはじめ、現在、県、市をあげて誘致推進しておりますさいたまタワーや、移転が決定している鉄道博物館など、新たな観光の魅力の創出も期待できるところです。

そこで、本市の観光資源を生かし、地域の活性化を図ることを目指すため、観光振興政策の基本理念、方向性を示し、本市の観光戦略を定めます、さいたま市観光振興ビジョンの策定を検討いたしております。このビジョンの策定に当たりましては、観光資源の実態調査やコンベンションの開催状況等、本市における現状を把握したうえで行ってまいりたいと考えております。

次に、2 点目の観光振興ビジョン策定における PR、観光という部分で外部の意見を積極的に取り入れるかについてのお尋ねでございますが、観光振興ビジョン策定の進め方につきましては、これからの問題ではありますが、観光関連団体等の皆様方と専門的に知識のある方などの参加を得て、ビジョン策定における具体的な検討を重ね、さらには、一般市民等の意見を反映させ、理解を深めるパブリック・コメントの実施もしてまいりたいと考えております。

また、御指摘にございました PR につきましては、シティセールス等の観点からも重要なものにとらえており、また、ビジョンの中で PR 戦略を検討する際には、外部からのノウハウを積極的に取り入れ、より効果的なものとしてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、来訪者がまちで集い、楽しみ、そしてにぎわうことのできる魅力あるさいたま市の実現に向け、本市の観光政策を積極的に展開

してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○粕谷文彦選挙管理委員会事務局長

3 明るい選挙の推進について、一括してお答えいたします。

明るい選挙の推進につきましては、戦後の混乱に乗じて大変な不正、腐敗の選挙運動が行われました。このことを踏まえ、選挙浄化を目的にする「明るい選挙推進運動」という運動が生まれたところでございます。

明るい選挙推進運動とは、選挙犯罪や義理人情等による不正、腐敗でゆがんだ選挙をなくし、選挙が公正かつ適正に行われ、国民、市民の意思を政治に反映させる選挙を行うこととでございます。このために、有権者の政治的関心を深め、政治意識の向上を図っていくべき運動が行政としては重要であると存じております。現在、日本各地の市町村でこの運動を進めるため、多くの明るい選挙推進団体が地道に活動してございます。

また、昨今の社会状況を顧みますと、生活環境の安定、社会意識の変化などにより、社会参加や政治意識が希薄になっている側面があり、それが、各種選挙での投票率の低迷につながっているのではないかと考えております。

そこで、政令指定都市移行後、昨年度末までに、9区にきれいな選挙の実行、積極的な投票参加を目指す実践的な組織として、「区明るい選挙推進協議会」が発足されるとともに、「さいたま市明るい選挙推進協議会」を本年5月に発足したところでございます。

さいたま市明るい選挙推進協議会は、学識経験者、報道機関、教育関係、各区の明るい選挙推進協議会の代表者等、18名の構成となっているところでございます。現在の活動につきましては、発足間もないこともあり、設立時の記念講演会、選挙啓発ポスターの選定、区民まつり等イベント時の啓発、選挙時での街頭啓発などを行っているところでございます。

今後の活動につきましては、9区の組織が地域の特性等を生かした独自の活動が展開できるよう支援していくとともに、市・区選挙管理委員会と市・区明るい選挙推進協議会が協力し合いながら、明るい選挙推進協議会設立の際に

掲げた崇高な目標である「きれいな選挙の実行」「積極的な投票参加」に向け、活発な活動を期待しているところでございます。

高木再質問

再質問させていただきたいと思います。

1点目が、助役にお答えいただいた部分ですけれども、多面的な御検討をいただけるということなので、いろいろな可能性、存続に向けてもですが、そうではない可能性も含めて検討していただけるかなという期待を込めたいと思いますが、その期待が全く外れであるかどうか、伺いたいと思います。

2点目は、選挙管理委員会の方に伺いたいと思うのですが、シンプルに、明推協を必要と考えているか否か、イエスかノーでお答えください。お願いします。

回答

○岩木浩助役

先ほど、多面的というお話をさせていただいたわけですが、これには、先ほど来、局長の方から御答弁申し上げました経費削減もさることながら、さらに一步踏み込んだ手は何かないかということも含めておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

○粕谷文彦選挙管理委員会事務局長

再質問にお答えいたします。

必要だからこそ、設立したところでございます。